

令和5年度 第1回
函館市縄文遺跡群保存活用協議会会議録（要旨）

開催日時	令和5年11月21日（火）10時30分～12時00分
開催場所	函館市南茅部総合センター 講堂
議 題	<p>(1) 協議事項</p> <p>① 協議会の設置および委員の委嘱について</p> <p>② 会長・副会長の選任について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 縄文遺跡群の保存活用</p> <p>② 縄文遺跡群の普及啓発</p> <p>③ 世界遺産の保全にかかる遺産影響評価（令和5年度上半期）</p> <p>(3) その他</p>
出席委員	<p>熊谷 儀一 会長 佐藤 安浩 副会長 竹内 正幸 委員</p> <p>田名部忠勝 委員 三浦 孝史 委員 田中 佳丈 委員</p> <p>伊勢 一哉 委員 佐々木孝比古 委員</p> <p style="text-align: right;">(計8名)</p>
事務局	<p>教育委員会</p> <p>生涯学習部次長 宮田 至</p> <p>文化財課長 木村 元子 文化財課主査 野村 祐一</p> <p>文化財課主査 吉田 力 文化財課主事 加藤 歩</p> <p>文化財課主事 小塚 陽介 文化財課主事 藤田 真由</p> <p>南茅部支所</p> <p>地域振興課長 外山 覚</p> <p>産業建設課長 長谷山裕一 産業建設課主査 前田 貢市</p> <p>観光部</p> <p>観光企画課長 井本 剛志</p> <p>都市建設部</p> <p>まちづくり景観課</p> <p>景観担当主査 小坂未希子</p> <p>伝建担当主査 亀川 明寛 伝建担当主事 上野 愛里</p> <p style="text-align: right;">(計14名)</p>

1 開 会

(事務局)	開会
-------	----

2 挨 拶

(生涯学習部次長)	開催挨拶
-----------	------

3 出席者紹介

(事務局)	協議会委員および事務局紹介
-------	---------------

4 議 事

(1) 協議事項

① 協議会の設置および委員の委嘱について

(事務局)	(資料1)「函館市縄文遺跡群保存活用協議会設置要綱」 (資料1)「 同 委員名簿」・「別表」説明
-------	---

② 会長・副会長の選任について

(事務局)	会長の選任方法について協議
(委員一同)	事務局案の提示を求める
(事務局)	熊谷儀一委員（南茅部町内会連絡協議会会長，前函館市縄文遺跡群保存活用協議会会長）を提案
(委員一同)	異議なし
(熊谷委員)	了承 熊谷委員を会長に選出
(事務局)	副会長の選任について，会長からの指名を求める
(熊谷会長)	副会長に佐藤委員（一般財団法人道南歴史文化振興財団事務局長）を指名
(佐藤委員)	了承
(事務局)	会長・副会長席への移動を依頼
(熊谷会長)	会長就任挨拶
(佐藤副会長)	副会長就任挨拶
(事務局)	今後の進行を会長に依頼

(2) 報告事項

① 縄文遺跡群の保存活用について

(議長)	事務局に説明を指示
(事務局)	(資料2)「令和5年度 縄文関係事業実施内容」 ① 縄文遺跡群の保存活用」説明
(議長)	春の視察で体験させていただいたデジタルコンテンツへの来場者の反応等について，分かる範囲で伺いたい。
(事務局)	垣ノ島遺跡ではアンケートは取っていないが，隣接する縄文文化交流センターでアンケートを取っている。数は少ないが，体験された方からは，面白かった，良く分かったという声をいただいている。

(事務局)	利用実績がまだ足りないところもあり、やっていることが分からないという声も聞かれるので、案内窓口施設を設置することで、活発にPRし、利用者数を増やしていければと考えている。
(議長)	テレビ番組等でも取り上げられ好評だったと思っているが、もう少しPRの方法がないか。 現地だけではなく、教育委員会を窓口とし、関連する方々からも発信することで来場者ももう少し増えるかと思うが、どうか。
(事務局)	会長がおっしゃられるように、PRが非常に大事だと思っており、市が持っているYoutubeやSNSなどの媒体を活用していきたい。
(議長)	よろしく願います。

2 縄文遺跡群の普及啓発について

(議長) (事務局)	事務局に説明を指示 (資料2)「令和5年度縄文関係事業実施内容」 「2 縄文遺跡群の普及啓発」説明
(議長)	佐藤委員は今回2度目の(縄文文化交流センターの)館長就任ということで、最初の就任時と現在の垣ノ島遺跡および大船遺跡についての状況等をお知らせいただきたい。
(佐藤委員)	市教委で縄文文化交流センターの館長を1年ほど勤め、3月からは一般財団法人道南歴史文化振興財団の立場で指定管理を受けている。前回の館長時代、垣ノ島遺跡はオープン前の(発掘)調査中で、大船遺跡も、世界遺産登録前でお客様は少なかったという印象。 今回の館長就任後は、世界遺産に登録後であり、来場者数としては世界遺産効果は若干落ち着き傾向と思っている。しかし、垣ノ島遺跡と大船遺跡では、財団職員が委託を受けて解説業務を行っており、来場者から、建物や復元物等が無くても説明を受けて改めて分かった等の意見がきている。おおむね、来場者からは好評をいただいております、お客様にとっては分かりやすい施設になってきていると思っている。 (入場者の)数字だけを見ると下がってきているが、以前いた時よりは増えており、これを継続させていきたい。
(議長)	続いて、渡島教育局による「渡島フロンティア人材育成事業」について、南茅部高校と南茅部小学校の校長先生からお話をいただきたい。

<p>(南茅部高校長)</p>	<p>渡島フロンティア人材育成事業については、昨年度は南茅部小学校、白尻中学校、尾札部中学校と本校の4校で始まった。取り組みとしては、小学生、中学生、高校生がディスカッションしたり、時には高校生と地域の大人とで縄文文化にどのように関わり取り組んでいったらいいかということで話し合いをしたりしており、昨年度、渡島管内の教育実践表彰を4校が受賞している。</p> <p>今年度は、高校中心の取り組みとなった。6月に1年生と2年生全員が、この地域だけではなく他市町村の施設を見学して相談しながら、では南茅部地域でどのようなことが出来るだろうと考えた。</p> <p>8月の地域学研修会では、生徒達の知識が不足していると考え、今後生徒が遺跡をアテンドすることも想定し、まずは地域のこと、縄文の基礎的なものを学ぶため、教育大学の奥平先生に来ていただいた。</p> <p>9月は渡島振興局から支援を受けて青森まで行かせてもらい、遺跡の見学や青森南高校との交流会を実施し、地元の新聞やNHK等にも取り上げられたので、この取り組み自体は非常に良かったと思う。</p> <p>これをもとに、縄文まつりで発表をと思ったが、子ども達がコロナになってしまい（参加できず）大変残念だった。</p> <p>今後は、このフロンティア事業にかかわらず、縄文まつりに向けて本校で何が出来るか、早い段階で対応していきたい。</p> <p>子ども達も縄文文化・世界遺産について、少しずつだが理解が浸透されてきており、今後、フロンティア事業等を通じながら、南茅部地域、さらに青森等とも連携が深まっていけば、なお良いと思っている。</p>
<p>(南茅部小学校長)</p>	<p>小学校では、昨年度は渡島フロンティア人材育成事業ということで、高校生・中学生と一緒に学習させていただく機会を得て、高学年を中心に勉強させていただいた。</p> <p>今年度は高校生が中心ということで、もし何か小学校でも協力できることがあれば積極的に参加したい。</p>
<p>(議長)</p>	<p>地域の中で、世界遺産や縄文に関することを地域の子供達が学ぶということは大変嬉しいことで有意義なものと思っているので、今後とも継続して各校ともやっていただきたい。</p> <p>地域の人達も声を掛けていただければ、連携して協力していける。</p> <p>それでは、次に、今現在のガイド養成と今後の予定等があれば、観光部の方にご説明いただきたい。</p>
<p>(観光部)</p>	<p>ガイドの養成状況としては、中国人・台湾人を対象に進めている。ただ、これから呼び込もうとはしているが、国際情勢等で外国人に来ていただくのが難しく、今は準備段階である。</p> <p>今後、中国語以外、英語はもちろん、縄文に限らず、函館へ観光に来ていただく方のガイドを、人材は限られるが、どんどん進めて行こうと思っている。地元に住居の方もいれば、ガイドとして添乗員として来られる方もいるので、広く周知していこうとしている。</p>

(議長)	ただいまの説明であれば、ガイドさんが付いて来る場合はいいが、実際に縄文センターや遺跡に来ていただく来場者の方々、個人で来た時にガイドが付くということは多分ないと思うので、その時の対応の仕方をお聞きしたい。
(事務局)	やはりガイドの育成というのは時間の掛かる部分もあり、今、縄文センターでは、現在設置されている展示パネルにQRコードを表示して、解説文をタブレットで見ることができるサービスを始める準備をしている。それで、個人のお客様にも外国語で解説を読むことができるようになる。
(議長)	分かりました。ありがとうございます。

2 世界遺産の保全にかかる遺産影響評価（令和5年度上半期）

(議長) (事務局)	事務局に説明を指示 (資料3)「世界遺産の保全にかかる遺産影響評価」 (令和5年度上半期) 説明
(議長)	垣ノ島遺跡周辺に景観条例が発令されており、遺跡内での影響評価はかなり厳しいが、周辺で建造物が新しくできる場合、施工者からの届出等により現地調査をすると思うが、どの程度まで許されるのか教えていただきたい。
(都市建設部)	縄文遺跡の周辺に関しての景観条例と届出関係や規制についてだが、遺跡周辺は、函館市縄文遺跡の景観形成エリアとして定めている。そのエリア内に関しては、景観形成基準を定めており、一定の規模・面積のものを超えるような建築物や工作物の建設に関しては、事前に届出をいただく形となっている。 この届出をいただいた中で、景観形成基準に照らし合わせて、それが周辺の景観と調和がとれているかを見るが、主な項目は、建物の配置や規模、外観・意匠・色彩となる。具体的にお示しするのは難しいが、基本的には調和のとれているもの、歴史的な縄文の景観ですとか雰囲気だとかを損なうようなものでなければ問題ないということで認めている。
(議長)	そうすると、例えば景観条例そのものを理解していない事業者も多分にいると思うが、それはほとんど個人だと思う。市の方に相談もなく、何らかの建造物を施工したとすると、どうなるのか。
(都市建設部)	そのような事例は、今のところ実例としては無いと把握しているが、もしあった場合は、その建物の方に対して、外観の変更命令等、景観法に基づいた形で指導・是正勧告・変更命令等を行っていく流れとなる。
(議長)	はい、分かりました。ありがとうございます。

(3) その他

(事務局)	事務局から3点ございます。 1) 市道大船高台1号線の廃道 2) 北海道における世界遺産の情報発信拠点整備に係る要望活動 3) 次回の開催時期
(議長)	拠点整備の世界遺産センターを函館にとという声が上がったということで、それは大変嬉しいことですが、このことについて、保存活用協会の方から、南茅部地域の方に何とかお願いできないのかという思いがあるが、要望というのはいできないのでしょうか。
(事務局)	世界遺産センターの設置につきましては、場所や規模、内容について北海道の方で検討を進めているところであり、北海道が構想される内容によって、どういった性格の施設が良いのか、そこから、どの地域にとということも決まってくるものかと考えている。 函館市としての要望の内容は函館市内ということであり、南茅部地域に限定した形の要望は現在行っていないところだが、北海道でどのようなお考えをお持ちなのか、引き続き情報収集をしていきたい。
(議長)	できれば、縄文文化交流センターの付近にあると、来場者も増えるし地域の活性化にもなるのかなという思いがある。 陳情が可能だとすれば、陳情書を皆さんの同意を得て市に出したいと思っているが、もしそういう方向であれば賛成していただけるか。
(委員)	はい。
(議長)	ありがとうございます。そういうことですので、何か情報があったら、また教えていただきたい。
(事務局)	承知いたしました。ありがとうございます。
(議長)	はい、よろしく申し上げます。

5 閉 会

(事務局)	閉会
-------	----

(了)